

表 6. 慢性呼吸器疾患の照合結果：医療意見書対小慢データ

項 目	一 致		不 一 致		照 合 不 可 能		そ の 他		合 計 N
	N	%	N	%	N	%	N	%	
新規_継続	7	63.6	4	36.4	0	0.0	0	0.0	11
性別	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11
生年月日_年号	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
生年月日_年	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
生年月日_月	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
生年月日_日	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
発病_年号	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
発病_年	9	81.8	0	0.0	0	0.0	2	18.2	11
発病_月	9	81.8	0	0.0	0	0.0	2	18.2	11
初診日_年号	8	72.7	2	18.2	0	0.0	1	9.1	11
初診日_年	9	81.8	0	0.0	0	0.0	2	18.2	11
初診日_月	8	72.7	0	0.0	0	0.0	3	27.3	11
初診日_日	7	63.6	1	9.1	0	0.0	3	27.3	11
ICD疾患名	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
ICD疾患名_固定	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
大発作	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
頻度	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
発作型	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
IGE	2	18.2	0	0.0	0	0.0	9	81.8	11
RAST	0	0.0	1	9.1	1	9.1	9	81.8	11
末梢血好酸球	3	27.3	0	0.0	0	0.0	8	72.7	11
喀痰_鼻汁	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
FEV10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
率FEV10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
率PEF	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
改善率	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
気道過敏症	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
合併症	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11
ステップ	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
長期入院	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
ステロイド依存	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
一年以内	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
気管支炎	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
一ヶ月間の治療点数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
経過	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
薬物療法	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
人工呼吸管理	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
酸素療法	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
気管切開管理	9	81.8	1	9.1	0	0.0	1	9.1	11
挿管	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
中心静脈栄養	10	90.9	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
入院開始_年	2	18.2	0	0.0	0	0.0	9	81.8	11
入院開始_月	1	9.1	1	9.1	0	0.0	9	81.8	11
入院開始_日	1	9.1	1	9.1	0	0.0	9	81.8	11
入院終了_年	1	9.1	1	9.1	0	0.0	9	81.8	11
入院終了_月	1	9.1	1	9.1	0	0.0	9	81.8	11
入院終了_日	1	9.1	1	9.1	0	0.0	9	81.8	11
通院開始_年	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院開始_月	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院開始_日	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院終了_年	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院終了_月	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院終了_日	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
通院_回数	4	36.4	3	27.3	0	0.0	4	36.4	11
診断日_年	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11
診断日_月	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11
診断日_日	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11

表7. 慢性心疾患の照合結果：電子カルテ対小慢データ

項目	一致		不一致		照合不可能		その他		合計N
	N	%	N	%	N	%	N	%	
性別	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_年号	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_年	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_月	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_日	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
初診日_年号	29	76.3	0	0.0	9	23.7	0	0.0	38
初診日_年	28	73.7	1	2.6	9	23.7	0	0.0	38
初診日_月	26	68.4	2	5.3	10	26.3	0	0.0	38
初診日_日	27	71.1	1	2.6	10	26.3	0	0.0	38
ICD疾患名_固定	35	92.1	3	7.9	0	0.0	0	0.0	38
ICD疾患名_固定_2	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
ICD疾患名_固定_3	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
心エコー	36	94.7	0	0.0	2	5.3	0	0.0	38
心臓カテーテル	17	44.7	20	52.6	1	2.6	0	0.0	38
手術	35	92.1	3	7.9	0	0.0	0	0.0	38

表8. 慢性心疾患の照合結果：医療意見書対小慢データ

項目	一致		不一致		照合不可能		その他		合計N
	N	%	N	%	N	%	N	%	
新規_継続	24	63.2	14	36.8	0	0.0	0	0.0	38
性別	34	89.5	4	10.5	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_年号	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_年	35	92.1	2	5.3	1	2.6	0	0.0	38
生年月日_月	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
生年月日_日	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
発症_年号	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
発症_年	35	92.1	1	2.6	0	0.0	2	5.3	38
発症_月	35	92.1	1	2.6	0	0.0	2	5.3	38
初診日_年号	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
初診日_年	33	86.8	3	7.9	0	0.0	2	5.3	38
初診日_月	32	84.2	4	10.5	0	0.0	2	5.3	38
初診日_日	33	86.8	3	7.9	0	0.0	2	5.3	38
ICD疾患名	33	91.7	3	8.3	0	0.0	0	0.0	36
ICD疾患名_固定	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
ICD疾患名_2	11	84.6	2	15.4	0	0.0	0	0.0	13
ICD疾患名_固定_2	14	93.3	1	6.7	0	0.0	0	0.0	15
ICD疾患名_3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
ICD疾患名_固定_3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
チアノーゼ	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
哺乳力低下	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
多呼吸	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
体重増加不良	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
体重	19	50.0	1	2.6	0	0.0	18	47.4	38
易感染症	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
易疲労性	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
NYHA	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
強心薬	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
利尿薬	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
抗不整脈薬	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
抗血小板薬	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
抗凝固薬	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
末梢血管拡張薬	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
Bブロック	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
人工呼吸管理	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
酸素療法	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
その他	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38

表8 続き.

項目	一致		不一致		照合不可能		その他		合計N
	N	%	N	%	N	%	N	%	
心電図_室	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
心電図_房	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
不整	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
多源性	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
心胸郭比	37	97.4	0	0.0	0	0.0	1	2.6	38
肺血流	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
心エコー	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
心臓カテーテル	35	92.1	3	7.9	0	0.0	0	0.0	38
動脈血酸素飽和度	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
肺動脈圧_分子	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
肺動脈圧_分母	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
肺動脈圧_平均	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
右室圧_最高	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
右室圧_最低	1	2.6	0	0.0	0	0.0	37	97.4	38
左室圧_最高	1	2.6	0	0.0	0	0.0	37	97.4	38
左室圧_最低	1	2.6	0	0.0	0	0.0	37	97.4	38
大動脈圧_最高	3	7.9	0	0.0	0	0.0	35	92.1	38
大動脈圧_最低	3	7.9	0	0.0	0	0.0	35	92.1	38
大動脈圧_平均	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
QPQS	2	5.3	0	0.0	0	0.0	36	94.7	38
RPRS	1	2.6	0	0.0	0	0.0	37	97.4	38
合併症	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
肺動脈狭窄	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
大動脈狭窄	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
大動脈再狭窄	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
房室弁逆流	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
半月弁逆流	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
肺高血圧症	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
心筋障害	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
駆出率	1	2.6	0	0.0	0	0.0	37	97.4	38
不整脈	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
手術	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
未実施	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
短絡手術	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
その他の姑息術	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
二心室修復術	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
フォンタン手術	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
カテーテル治療	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
経過	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
学校生活管理指導	35	92.1	3	7.9	0	0.0	0	0.0	38
入院開始_年	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
入院開始_月	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
入院開始_日	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
入院終了_年	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
入院終了_月	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
入院終了_日	11	28.9	0	0.0	0	0.0	27	71.1	38
通院開始_年	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
通院開始_月	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
通院開始_日	36	94.7	2	5.3	0	0.0	0	0.0	38
通院終了_年	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
通院終了_月	35	92.1	2	5.3	1	2.6	0	0.0	38
通院終了_日	35	92.1	2	5.3	1	2.6	0	0.0	38
通院_回数	10	26.3	1	2.6	0	0.0	27	71.1	38
診断日_年	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
診断日_月	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38
診断日_日	37	97.4	1	2.6	0	0.0	0	0.0	38

小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書情報の利活用としての インクルーシブ教育システムの構築に関する研究

研究分担者 原田正平 国立成育医療研究センター研究所室長

研究要旨：平成 21 年度の研究として、特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した病気の子どもへの教育的支援を目的として、小児慢性特定疾患データベースの活用による「病気の子どもの理解のために」という病類別支援冊子を作成したことで、病弱教育現場で子どもの病気の実態理解が進み、また学校に在籍する児童生徒への支援だけでなく、通常の学校に在籍する児童生徒への支援が進んだ。その後、平成 22 年 6 月に「障害者制度改革のための基本的な方向（第一次意見）」がだされ、閣議決定され、「障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念」による教育制度のあり方が問われた。そこで平成 23 年度は、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書情報をインクルーシブ教育システムの構築に活かす方策について、これまで特別支援学校との先行研究が行われている北海道をフィールドとして、特別支援学校と地域の学校等をつなげるシステム構築を試みた。その結果、1) 北海道内の医系 3 大学中 2 大学の小児科学教室の協力を得ることができた、2) 北海道内唯一の小児総合医療施設との連携の端緒が得られた、3) 北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力が得られた、4) 北海道内の主要な特別支援学校との連携が確立された。またシステム構築と併せて、地域の特別支援学級の実態視察を行ったところ、大規模校、小規模校のいずれにおいても、専門的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、これまでの支援の不十分さも示唆された。地域によっては、全くの普通学級に特別な支援を必要とする児童生徒も在籍しており、医療機関と教育機関との密接な連携の重要性が改めて浮き彫りとなった。今後、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書データベースの活用により、医療機関と連携した、より効率的な支援の確立を検討する予定である。

研究協力者：

西牧 謙吾（国立特別支援教育総合研究所上
席総括研究員）

性疾患治療費の公費負担制度の充実とともに、国立療養所の敷地の減額譲渡による病弱養護学校設立が行われ、現在の学校制度の基礎となった。

A. 研究目的

現在の病弱教育における学校制度は、特別支援学校（病弱）、病弱・身体虚弱特別支援学級、通級による指導、通常の学級という複数の体制が、各都道府県で混在している。

この学校制度の変遷を俯瞰すると、昭和 54 年の養護学校義務制の実施までは、小児の慢

平成 19 年、「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、特別支援教育体制に移行した。従前との違いは、障害種別を超えた特別支援学校に一本化したこと、特別支援学校が地域の小中学校等へセンター的機能を果たすこと、小中学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒に対して適切な

教育を行うことなどである。

その後、障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）が平成22年6月7日だされ、その後閣議決定された。「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（教育）」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1295789.htmには、次のように記載されている。

「障害者権利条約においては、あらゆる教育段階において、障害者にとってインクルーシブな教育制度を確保することが必要とされている。（中略）障害の有無にかかわらず、すべての子どもは地域の小・中学校に就学し、かつ通常の学級に在籍することを原則とし、本人・保護者が望む場合のほか、ろう者、難聴者又は盲ろう者にとって最も適切な言語やコミュニケーションの環境を必要とする場合には、特別支援学校に就学し、又は特別支援学級に在籍することができる制度へと改める。（中略）障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、体制面、財政面も含めた教育制度の在り方について、平成22年度内に障害者基本法の改正にもかかわる制度改革の基本的方向性についての結論を得るべく検討を行う」。

我々はこの間、平成21年度厚生科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・情報提供に関する研究」の分担研究「特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した病気の子どもへの教育的支援に関する研究」において、小児慢性特定疾患データベースを活用し、特別支援教育関連の統計精度向上、病弱教育現場で子どもの病気の実態理解促進といった成果を得た。また波及効果として、学校に在籍する児童生徒への支援だけでなく、特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した、通常の学校に在籍する児童生徒への支援が進んだ。

そこで平成23年度は、今後求められる「インクルーシブ教育システム」構築に、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書情報をどのように利活用していくかの検討を行うこととした。

B. 研究方法

特別支援学校との先行研究が行われてきた北海道をフィールドとして、情報通信技術（Information and Communication Technology; ICT）を活用して特別支援学校と地域の学校等をつなげるシステム構築を計画した。

北海道は47都道府県の中で、病弱・身体虚弱特別支援学級数が最も多く、また中心的特別支援学校と支援を受ける学校側の距離が大きいことから、Web会議システムなどICT活用が望まれている、などの条件により選択された。

具体的には、1) 専門医療支援の地域ネットワーク確立のため、北海道内の医系3大学（北海道大学医学部、札幌医科大学、旭川医科大学）の小児科学教室に協力を依頼する、2) 北海道内唯一の小児総合医療施設である北海道立子ども総合医療・療育センターとの連携を図る、3) 北海道教育委員会、札幌市教育委員会に協力を依頼する、4) 北海道内の主要な特別支援学校である札幌市立山の手養護学校、北海道手稲養護学校との連携を図る、こととした。

以上の目的のため平成23年3月と12月の2回、研究分担者（SH）と研究協力者（KN）が北海道内の各施設を訪問し、関係者と協議を行った。

また併せて、平成23年12月には、病弱身体虚弱特別支援学級において、通常学級と教科等の場面で交流及び共同学習を実施し、効果的に学習を進めている学級の視察を行った。視察先としては、大規模校として1、3、6年生が病弱学級に在籍している道東地区の

一小学校、小規模校として6年生が病弱学級に在籍している道央地区の一小学校を選択した。なお視察には文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官が同行した。

(倫理面への配慮)

本年度の研究においては、患者、家族などの個人情報を取り扱う研究ではないことから、個人情報に対する倫理的な配慮は特に必要ではないと考えた。

ただし、特別支援学級の視察の際に、在籍する小児慢性疾患患児の情報が得られたことから、個人の特定ができないように、視察先の具体的な市町村名、学校名などは報告書に記載しないこととした。

C. 研究結果

1. 北海道内の医系3大学(北海道大学医学部、札幌医科大学、旭川医科大学)の小児科学教室への協力依頼

平成23年3月に北海道大学医学部と札幌医科大学それぞれの小児科学教室を、研究担当者(SH)と研究協力者(KN)、および北海道教育委員会、札幌市教育委員会担当者が訪問し、インクルーシブ教育システム構築にあたっての各地の小児科医との連携、協力等を依頼し同意を得た。また両教室の窓口となる担当者についても決めていただいた。

旭川医科大学については、訪問時、教授選考中だったため協力依頼は後日とした。

2. 北海道立子ども総合医療・療育センター(施設愛称、コドモックル)との連携

平成23年12月に施設を訪問し、センター長との面談を行った。施設の体制として、隣接する北海道手稲養護学校との連携が未だ不十分であるとの説明を受けたが、将来の連携に向けた依頼を行った。

3. 北海道及び札幌市教育委員会に協力依頼

2回の訪問時に、北海道及び札幌市教育委

員会の担当者と打ち合わせを行い、連携を図った。

4. センター機能を有する特別支援学校との連携

北海道内の主要な特別支援学校である札幌市立山の手養護学校、北海道手稲養護学校を、それぞれ平成23年3月と12月に訪問し、Web会議システムなどICT活用の施設機能について調査し、実現可能性を明らかにした。

5. 病弱学級視察

1) 大規模校として1、3、6年生が病弱学級に在籍している道東地区の一小学校視察

同校では普通学級に、肝移植後の児童が在籍していた。

2) 小規模校として6年生が病弱学級に在籍している道央地区の一小学校の視察

同校に在籍する児童は、幼少時から視力障害が指摘されていたが、原疾患に対してのみ医療的関心がもたれ、視力については専門的診察を受けていなかった。小5となって初めて、弱視に配慮された教育をうけ学力の向上を見た。

D. 考察

平成23年3月と12月の北海道の各施設の訪問により、1) 北海道内の医系3大学中2大学の小児科学教室の協力を得ることができた、2) 北海道内唯一の小児総合医療施設との連携の端緒が得られた、3) 北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力が得られた、4) 北海道内の主要な特別支援学校との連携が確立された。

またシステム構築と併せて、地域の特別支援学級の実態視察を行ったところ、大規模校、小規模校のいずれにおいても、専門的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、これまでの支援の不十分さも示唆された。地域によっては、全くの普通学級に特別な支援を必要とする児童生徒も在籍しており、医療機関と教育機関との密接な連携の重要性が改めて

浮き彫りとなった。今後、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書データベースの活用により、医療機関と連携した、より効率的な支援の確立を検討する予定である。

E. 結論

「障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念」による教育制度実現に、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療意見書情報の利活用が可能かを検討した。

F. 健康危険情報/知的財産権

特記すべきこと無し。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 竹原健二、原田正平、渡辺倫子、鈴木恵美子、顧 艶紅、加藤忠明：各自自治体における先天性代謝異常等検査実施要綱に記載されている項目と実施状況の関連、日本マス・スクリーニング学会誌、21 (1)、37-41、2011
- 2) 原田正平：治療管理の進歩と小児慢性疾患の予後について、小児内科、43 (9)、1434-1437、2011
- 3) 原田正平：ガスリー正しい採血法、助産師 65(1)、38-39、2011
- 4) 原田正平：先天性甲状腺機能低下症. 小児科診療 74(4)、624-628、2011
- 5) 福嶋義光, 他, 日本医学会：日本医学会「医療における遺伝学的検査・診断に関するガイドライン」. 日本遺伝カウンセリング学会誌 32(1)、67-78、2011
- 6) 小松祥子、他：新生児マススクリーニング対象疾患の保険契約の現状について、日児誌、115(10)、1573-1579、2011
- 7) 原田正平：甲状腺疾患に罹患している母から生まれた児への対処法を教えてく

ださい、小児内科、43 (増刊号)、446-448、2011

2. 学会発表

- 1) 原田正平：医療情報提供サイトのアンケート機能を用いた先天性甲状腺機能低下症患者への告知に関する調査. 第84回日本内分泌学会学術総会、神戸市、4月、2011
- 2) Shohei Harada: How to Improve and Standardize MSMS-Program in Japan? Role of Local QA Program. Annual Newborn Screening Symposium, Naantali, Finland, 19-21 June, 2011
- 3) 原田正平：新しい新生児マススクリーニングの精度管理、第114回日本小児科学会学術集会 分野別シンポジウム5「タンデムマスを導入した新しい新生児マススクリーニング」、東京都港区、8月、2011
- 4) 原田正平：マススクリーニングから学んだ病態生理・診断・治療、第5回新生児内分泌研究会学術集会 ミニレクチャー「早産児～新生児の甲状腺」、東京都港区、9月、2011
- 5) 稲岡一考、他：災害時の新生児スクリーニング事業のための情報交換システムの確立、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会 シンポジウムI「大震災緊急シンポジウム」、福井市、10月、2011
- 6) 稲岡一考、他：非誘導体化による分析法の標準化と精度管理、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会 シンポジウムIV「タンデムマス・スクリーニングの技術と臨床」、福井市、10月、2011
- 7) 原田正平、他：新生児マススクリーニングにおけるろ紙採血手順に関する全国調査、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会、福井市、10月、2011

- 8) 原田正平、他：人為的に作成した不適切ろ紙採血検体の測定値への影響に関する検討、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会、福井市、10月、2011
- 9) 鈴木恵美子、他：外部精度管理システムへのブラインドサンプル導入の現状(平成22年度)、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会、福井市、10月、2011
- 10) 渡辺倫子、他：タンデムマススクリーニングにおける精度管理検体の作製—第2報—、第38回日本マス・スクリーニング学会学術集会、福井市、10月、2011
- 11) 原田正平：マス・スクリーニングの成果、第63回北海道公衆衛生学会 シンポジウム2「マス・スクリーニングと患者支援」、札幌市、11月、2011
- 12) 原田正平、横谷 進、皆川真規：東日本大震災に伴う甲状腺ホルモン薬生産停止後の安定供給への取り組み、第54回日本甲状腺学会学術集会、大阪市、11月、2011
- 13) 原田正平：東日本大震災後のインターネットを利用した医療情報提供の有用性の検討、第54回日本甲状腺学会学術集会、大阪市、11月、2011

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「小児慢性特定疾患の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」分担研究報告書

小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究 1 －登録管理ソフト（Windows7 版）の開発について－

研究分担者 齊藤 進 日本子ども家庭総合研究所 母子保健研究部主任研究員

研究要旨：小児慢性特定疾患の登録・管理システムにより収集しているデータの精度向上を図るため、現在のコンピュータ環境に適合した登録管理ソフトを開発した。Windows7、Vista、XP で稼働するソフトが完成し、実施主体に配布可能となった。今回開発したソフトには、簡単な集計機能を付け、より利便性が向上した。

キーワード：小児慢性疾患、登録管理システム、医療意見書、Windows 7

研究協力者：

加藤忠明（国立成育医療研究センター成育政策科学研究部長）

陶山 泰（有限会社スクゥ代表取締役）

小山 修（日本子ども家庭総合研究所客員研究員）

顧 艶紅（国立成育医療研究センター成育政策科学研究部上級研究員）

掛江直子（国立成育医療研究センター成育保健政策科学研究室長）

竹原健二（国立成育医療研究センター成育政策科学研究部研究員）

中原浩司（ドットウェア株式会社）

年度に作成した小慢ソフト Ver.5 の仕様書に基づき、小慢ソフトを開発することを目的とした。

B. 研究方法

小慢ソフト Ver.5 の仕様書に基づき、ソフトの基本設計書、計算書等の詳細をもとにソフト開発し、作成したソフトの動作検証を実施する。また、ソフトにあわせてインストール、操作の各マニュアルを作成する。動作検証、マニュアル等の内容については、β版により研究者が実際に操作し、不具合を検討し改善に努めた。

C. 研究結果

1. 小慢ソフト Ver.5 の基本設計

前年度までの研究結果および仕様書に基づいて Windows7 対応の Ver.5 の開発を実施した。ソフトの基本設計書およびデータベースの定義書は紙幅の関係で省略した。

2. 小慢ソフト Ver.5 の特徴

小慢ソフト Ver.5 の特徴として、Ver.5 で

A. 研究目的

平成 18 年度から新しい「小児慢性特定疾患の登録・管理システム（以下、小慢ソフト Ver.4）」を開発配布し、より精度の高いデータの収集を進めるため、実施主体（都道府県、指定都市、中核市）のサポートを行っている。しかし、パソコンのオペレーティング・システムが Windows 7 に移行したため、平成 22

追加・変更された機能は次のとおりである。

- 1) 地方版と中央版（入出力等に違いがある）を明確に分けている
- 2) データベースが ACCESS から本システム独自のデータベース（固定長形式）に変更した
- 3) 登録メニュー画面は廃止→一覧画面（登録済み各医療意見書を年度別に一覧表示）から選択して作業する
- 4) 医療意見書の連続修正機能は廃止し、一覧画面から行う。従って、連続での修正は不可とした
- 5) データ出力、読込、削除の機能は、それぞれ一括で処理可能な専用画面を追加した
- 6) 医療機関名・所在地の入力補助（履歴記録方式）機能を追加した
- 7) 告示疾患マスターを追加した（告示疾患コード別集計が可能となった）
- 8) Ver.4 のバックアップファイル（MDB 形式）はそのままでは使用できなくなった
- 9) Ver.5 への移行は、Ver.4 の出力機能を使用（CSV ファイル出力）し、Ver.5 の読込機能でデータをインポートする
- 10) 集計機能を追加し、次の集計が可能となった
 - ICD コード別
 - 部位・ICD コード別
 - 告示疾患コード別
 - クロス集計（疾患群、ICD コード、告示疾患コード、性別、年齢、実施主体、保健所）
- 11) 表示中の集計表を CSV 形式のファイルで出力可能とし、CSV ファイルをエクセルで表示、加工、印刷ができる

3. 操作説明書（マニュアル）について

マニュアル類については、中央版、地方版ともにインストール、操作、リカバリーの3種類を作成した。Ver.4 以上に丁寧な説明や用語の統一を図ったが、どのレベルまで説明

を記載するか、議論となったが、操作マニュアルはやはりソフトの操作に必要な最低限の内容がよいと考えられる。

しかし、より精度の高い電子データの収集には小慢事業とソフトの操作を加味したハンドブックの作成が重要と思われるので、次年度以降に作成を検討する必要がある。

D. 考察

作成した小慢ソフト Ver.5 は、Ver.4 に比べ利便性が向上し、より精度の高い電子データの収集に貢献できると考えられる。しかし、小慢事業の体系や内容にソフトの操作を追加したハンドブックの必要性が示唆された。

【参考文献】

- 1) 斉藤進、加藤忠明、藤田正則：小児慢性特定疾患登録管理用ソフトの改訂、厚生労働省厚生科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価に関する研究」平成13年度研究報告書：233～234、2002
- 2) 斉藤進、加藤忠明、藤田正則：小児慢性特定疾患登録管理用ソフトの改訂について、厚生労働省厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価に関する研究」平成14年度研究報告書：192～193、2003
- 3) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、藤田正則：小児慢性特定疾患登録管理用ソフトの開発について、厚生労働省厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価に関する研究」平成15年度研究報告書：148～151、2004
- 4) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、藤田正則：小児慢性特定疾患登録管理用ソフトの開発方針と利用実態、厚生労働省厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関

- する研究」平成 16 年度研究報告書：134～148、2005
- 5) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、藤田正則：小児慢性特定疾患登録管理用ソフトの開発、厚生労働省厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 17 年度研究報告書：142～144、2006
 - 6) 斉藤進、加藤忠明、藤田正則、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患登録管理用システムの課題、厚生労働省厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 18 年度研究報告書：215～219、2007
 - 7) 斉藤進、加藤忠明、藤田正則、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究－登録・管理ソフトの現状と課題－、厚生労働省厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 19 年度研究報告書：186～187、2008
 - 8) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究－登録・管理ソフトの開発方針（医療意見書作成システムの検討）－、厚生労働省厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 20 年度研究報告書：193～197、2009
 - 9) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究－登録・管理ソフトの開発（医療意見書作成システムの検討）－、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 21 年度研究報告書；pp.175—176、2010
 - 10) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究－登録・管理ソフトの開発（医療意見書作成システムの検討）－、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 19 年度～平成 21 年度総合研究報告書；pp.190—193、2010
 - 11) 斉藤進、加藤忠明、陶山泰、小山修：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究 1－登録管理ソフト（Windows7 版）の開発について、厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」平成 22 年度研究報告書；pp.211-222、2011

平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「小児慢性特定疾患の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」分担研究報告書

小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究 2 —平成 21、22 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、 実施主体別、男女別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—

研究分担者 斉藤 進 日本子ども家庭総合研究所 母子保健研究部主任研究員

研究要旨：「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver.4」を使用して平成 24 年 1 月までに厚生労働省に事業報告があった 11 疾患群の疾患登録者数を、都道府県・指定都市・中核市別、疾患群別、男女別、診断時・発病時年齢階級別に集計した。全国 106 ヶ所の実施主体の内 21 年度は 100 ヶ所分、22 年度は 102 ヶ所分を集計した。

キーワード：小児慢性特定疾患、登録・管理システム、実施主体、全国集計

研究協力者：

加藤忠明（国立成育医療研究センター成育政策科学研究部長）

た。集計作業は、実施主体から提出された電子データを「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver.4」中央版に読み込み、CSV 形式データに出力したデータを SPSS for Windows V14.0J を使用し、集計した。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）の電子データによる事業報告について、平成 21 年度、22 年度に関して、実施主体（都道府県・指定都市・中核市）別、疾患群別、男女別、診断時・発病時年齢階級別に登録者数を集計し、その状況を明らかにすることを目的とした。

C. 結果および考察

平成 21 年度および 22 年度の各疾患群別の登録者数は別表のとおりであった。実施主体（都道府県・指定都市・中核市）別、男女別、診断時年齢階級別登録者数と発病時年齢階級別登録者数を疾患群ごとに集計した結果を表 1～表 24 に示した。なお、表 12、24 は全疾患群の集計値である。

B. 研究方法

「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver.4」を使用して平成 24 年 2 月までに厚生労働省に報告された 11 疾患群の疾患登録者数を集計した。平成 21 年度は全国 106 ヶ所の実施主体の内 100 ヶ所分（千葉県、東京都、奈良県、郡山市、高知市、川越市を除く）を集計した。また、平成 22 年度分の 102 ヶ所（東京都、神奈川県、奈良県、郡山市を除く）についても本年度は 21 年度と同様に集計し

本資料の集計データは、法制化後の集計データであること、また実施主体 106 ヶ所中の 100 ヶ所以上の提出データで多くの実施主体をカバーしていることから、法制化前のデータとの比較や全国状況などの基礎データとして重要な資料と考えられる。

【参考文献】

1) 加藤忠明、斉藤進、藤田正則：平成 16 年

- 度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、男女別、都道府県・指定都市・中核市別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数、厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 18 年度研究報告書；pp.220-286、2007
- 2) 斉藤進、加藤忠明、藤田正則：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究—平成 17 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、男女別、都道府県・指定都市・中核市別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 19 年度研究報告書；pp.188-260、2008
- 3) 斉藤進、加藤忠明：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究—平成 18 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、男女別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 20 年度研究報告書；pp.198-277、2009
- 4) 斉藤進、加藤忠明：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究—平成 19 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、男女別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 21 年度研究報告書；pp.177-256、2010
- 5) 斉藤進、加藤忠明：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究—小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、男女別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—、厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」平成 19 年度～平成 21 年度総合研究報告書；pp.194-267、2010
- 6) 斉藤進、加藤忠明：小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究 2—平成 20 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、男女別、診断時・発病時年齢階級別、登録者数—、厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」平成 22 年度研究報告書；pp.223-302、2011

別表 疾患群別登録者数

疾患群	平成21年度		平成22年度	
	度数	パーセント	度数	パーセント
悪性新生物	12,412	14.4	12,811	13.9
慢性腎疾患	7,332	8.5	7,997	8.7
慢性呼吸器疾患	2,118	2.5	2,428	2.6
慢性心疾患	13,812	16.0	14,987	16.3
内分泌疾患	27,282	31.6	29,322	31.8
膠原病	3,235	3.7	3,376	3.7
糖尿病	5,818	6.7	5,934	6.4
先天性代謝異常	4,121	4.8	4,297	4.7
血友病等血液・免疫疾患	3,703	4.3	3,842	4.2
神経・筋疾患	3,828	4.4	4,327	4.7
慢性消化器疾患	2,650	3.1	2,753	3
合計	86,311	100	92,074	100
報告実施主体数	100ヶ所/106		102ヶ所/106	

平成21年度小児慢性特定疾患治療研究事業の実施主体別登録者数

表1-1 悪性新生物の実施主体別、診断時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体		診断時年齢							合計
		0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明	
001	北海道	1	39	79	67	37	19	2	244
002	青森県	2	28	45	35	37	13	0	160
003	岩手県	4	19	48	39	30	6	0	146
004	宮城県	3	25	37	45	18	6	0	134
005	秋田県	1	3	10	16	10	11	0	51
006	山形県	0	13	34	32	30	16	0	125
007	福島県	3	34	54	52	25	12	1	181
008	茨城県	5	38	67	68	39	11	0	228
009	栃木県	0	19	47	57	31	5	0	159
010	群馬県	4	40	73	66	31	12	0	226
011	埼玉県	12	128	184	171	103	34	4	636
012	千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0
013	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0
014	神奈川県	5	40	50	68	27	20	51	261
015	新潟県	5	44	74	70	40	14	0	247
016	富山県	1	16	31	54	21	11	0	134
017	石川県	3	16	24	30	24	5	0	102
018	福井県	0	7	33	29	16	5	0	90
019	山梨県	2	16	27	23	20	6	0	94
020	長野県	12	60	151	83	35	17	4	362
021	岐阜県	1	33	50	58	25	10	1	178
022	静岡県	5	57	67	65	50	18	0	262
023	愛知県	5	89	131	125	62	17	1	430
024	三重県	7	41	67	57	35	15	0	222
025	滋賀県	4	31	41	42	23	16	1	158
026	京都府	0	0	0	0	1	0	210	211
027	大阪府	6	81	139	146	71	25	0	468
028	兵庫県	6	36	80	83	51	17	1	274
029	奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0
030	和歌山県	0	19	23	28	16	6	0	92
031	鳥取県	3	14	29	26	7	3	0	82
032	島根県	1	8	21	24	18	13	0	85
033	岡山県	1	18	23	30	9	7	0	88
034	広島県	6	25	51	51	35	10	2	180
035	山口県	4	26	32	38	25	12	0	137
036	徳島県	1	15	26	30	16	4	0	92
037	香川県	3	14	26	15	10	4	0	72
038	愛媛県	1	12	28	32	15	3	0	91
039	高知県	0	1	18	16	8	2	0	45
040	福岡県	1	40	69	79	37	19	0	245
041	佐賀県	2	15	32	26	18	7	0	100
042	長崎県	1	18	40	48	21	7	0	135
043	熊本県	5	34	47	36	29	11	1	163
044	大分県	1	14	25	33	23	8	0	104
045	宮崎県	1	11	25	20	13	8	0	78
046	鹿児島県	5	31	41	54	23	12	0	166
047	沖縄県	7	36	58	59	39	21	1	221
048	札幌市	0	0	0	1	0	0	0	1
049	仙台市	2	24	46	47	25	15	0	159
050	千葉市	5	22	35	38	24	6	0	130
051	横浜市	8	82	130	103	57	23	1	404
052	川崎市	3	21	12	23	8	3	0	70
053	名古屋市	2	34	69	76	40	16	1	238
054	京都市	5	29	69	51	40	22	0	216
055	大阪市	0	3	35	44	19	15	0	116
056	神戸市	5	39	54	43	32	16	1	190
057	広島市	2	40	59	48	40	15	0	204
058	北九州市	2	26	42	43	17	6	0	136
059	福岡市	6	46	57	50	17	11	0	187
060	秋田市	1	11	13	29	15	5	0	74
061	那주시	0	0	0	0	0	0	0	0
062	宇都宮市	1	20	19	12	4	1	0	57
063	新潟市	1	16	41	30	15	10	0	113
064	富山市	1	16	11	13	14	11	0	66
065	金沢市	1	13	15	11	7	1	0	48
066	岐阜市	1	7	15	9	10	4	0	46
067	静岡市	2	17	29	25	15	6	0	94
068	浜松市	1	23	28	14	10	5	0	81
069	豊田市	3	15	19	13	6	2	0	58
070	堺市	0	25	30	19	16	5	0	95
071	姫路市	0	13	15	25	13	6	0	72
072	和歌山市	1	4	11	3	6	3	0	28
073	岡山市	0	15	31	23	7	4	0	80
074	福山市	1	13	11	18	4	1	0	48
075	高知市	0	0	0	0	0	0	0	0
076	長崎市	1	8	16	17	4	3	0	49
077	熊本市	1	25	40	31	23	11	0	131
078	大分市	0	14	21	16	18	4	0	73
079	宮崎市	0	10	17	10	5	4	0	46
080	鹿児島市	2	18	16	24	14	4	1	79
081	いわき市	1	10	11	14	11	3	0	50
082	長野市	2	5	18	10	7	1	0	43
083	豊橋市	0	13	17	5	5	3	0	43
084	高松市	2	8	18	16	7	3	0	54
085	旭川市	0	7	15	13	7	2	0	44
086	横須賀市	0	9	7	11	7	3	0	37
087	松山市	1	10	17	11	8	5	0	52
088	奈良市	1	13	12	13	3	3	0	45
089	倉敷市	1	8	22	23	12	7	0	73
090	さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0
091	川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0
092	船橋市	5	12	20	15	10	4	0	66
093	相模原市	0	14	19	24	5	7	1	70
094	---	0	0	0	0	0	0	0	0
095	岡崎市	0	8	9	7	6	2	0	32
096	高槻市	2	6	7	12	3	2	0	32
097	東大阪市	0	9	28	15	5	3	0	60
098	函館市	0	2	4	9	2	2	0	19
099	下関市	0	8	6	15	5	3	0	37
100	青森市	0	4	11	14	3	4	0	36
101	前橋市	0	6	13	10	4	3	0	36
102	---	0	0	0	0	0	0	0	0
103	祐市	0	8	10	5	7	3	0	33
104	---	0	0	0	0	0	0	0	0
105	---	0	0	0	0	0	0	0	0
106	大津市	0	6	10	14	5	3	0	38
107	久留米市	1	4	13	8	4	4	0	34
108	盛岡市	1	10	13	10	5	1	0	40
109	西宮市	1	11	14	16	4	1	0	47
110	尼崎市	0	11	9	11	9	2	1	43
合計		216	2155	3586	3436	1923	810	286	12412

表1-2 悪性新生物の実施主体別、診断時年齢別、登録者数(男子)

実施主体		診断時年齢							合計
		0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明	
001	北海道	0	22	43	37	20	13	1	136
002	青森県	2	16	24	15	21	7	0	85
003	岩手県	2	9	29	24	14	5	0	83
004	宮城県	1	10	22	23	12	3	0	71
005	秋田県	0	2	5	9	6	5	0	27
006	山形県	0	9	20	16	15	9	0	69
007	福島県	1	20	28	26	12	7	1	95
008	茨城県	2	19	33	38	19	6	0	117
009	栃木県	0	10	19	34	16	2	0	81
010	群馬県	2	25	42	40	18	6	0	133
011	埼玉県	7	71	106	92	59	20	1	356
012	千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0
013	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0
014	神奈川県	3	22	29	35	9	9	29	136
015	新潟県	2	26	45	32	20	7	0	132
016	富山県	0	8	15	31	16	7	0	77
017	石川県	3	10	11	19	6	4	0	53
018	福井県	0	4	19	14	10	3	0	50
019	山梨県	2	9	13	11	9	5	0	49
020	長野県	7	32	68	43	25	12	0	207
021	岐阜県	1	17	31	38	15	4	0	106
022	静岡県	2	36	33	34	29	9	0	143
023	愛知県	2	49	69	74	30	7	0	231
024	三重県	3	25	36	31	19	8	0	122
025	滋賀県	2	12	25	22	9	9	1	80
026	京都府	0	0	0	0	0	0	34	34
027	大阪府	5	50	70	82	39	14	0	260
028	兵庫県	4	17	45	55	26	7	1	155
029	奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0
030	和歌山県	0	11	12	15	10	3	0	51
031	鳥取県	3	9	18	18	2	3	0	53
032	島根県	1	4	8	16	11	7	0	47
033	岡山県	0	9	13	16	8	4	0	50
034	広島県	0	14	24	29	26	5	1	99
035	山口県	0	17	17	18	13	9	0	74
036	徳島県	0	8	8	20	11	2	0	49
037	香川県	2	10	16	8	8	3	0	47
038	愛媛県	0	6	16	16	11	1	0	50
039	高知県	0	0	10	5	7	0	0	22
040	福岡県	1	19	37	42	22	9	0	130
041	佐賀県	1	7	11	15	9	5	0	48
042	長崎県	1	13	14	27	12	4	0	71
043	熊本県	4	15	23	20	15	10	1	88
044	大分県	0	8	17	18	11	0	0	54
045	宮崎県	1	8	17	9	5	5	0	45
046	鹿児島県	4	18	18	26	13	6	0	85
047	沖縄県	4	19	28	32	25	9	0	117
048	札幌市	0	0	0	1	0	0	0	1
049	仙台市	2	9	23	25	15	7	0	81
050	千葉市	2	12	22	16	18	3	0	73
051	横浜市	5	37	65	57	30	14	0	208
052	川崎市	3	11	6	15	6	1	0	42
053	名古屋市	0	18	35	45	23	11	0	132
054	京都市	1	20	42	25	24	12	0	124
055	大阪市	0	1	18	25	11	10	0	65
056	神戸市	4	17	28	22	20	8	0	99
057	広島市	1	18	30	26	26	8	0	109
058	北九州市	1	12	29	20	12	2	0	76
059	福岡市	4	22	31	23	6	3	0	89
060	秋田市	1	6	7	16	9	2	0	41
061	郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0
062	宇都宮市	0	10	12	5	2	1	0	30
063	新潟市	1	10	23	18	7	5	0	64
064	富山市	0	12	9	6	9	5	0	41
065	金沢市	0	8	8	6	3	1	0	26
066	岐阜市	0	4	7	3	7	0	0	21
067	静岡市	1	9	16	12	7	4	0	49
068	浜松市	1	16	15	6	4	2	0	44
069	豊田市	2	7	13	8	4	1	0	35
070	堺市	0	13	15	12	12	3	0	55
071	姫路市	0	10	7	9	7	2	0	35
072	和歌山市	1	2	2	1	2	2	0	10
073	岡山市	0	8	18	20	5	2	0	53
074	福山市	1	5	6	10	2	1	0	25
075	高知市	0	0	0	0	0	0	0	0
076	長崎市	0	5	9	9	2	1	0	26
077	熊本市	1	12	19	14	13	7	0	66
078	大分市	0	6	12	9	14	2	0	43
079	宮崎市	0	5	8	5	4	2	0	24
080	鹿児島市	1	9	5	14	5	2	0	36
081	いわき市	0	6	7	9	9	1	0	32
082	長野市	0	2	12	6	4	1	0	25
083	豊橋市	0	10	9	4	2	2	0	27
084	高松市	2	1	9	10	4	1	0	27
085	旭川市	0	2	6	7	6	1	0	22
086	横須賀市	0	5	2	6	5	1	0	19
087	松山市	0	4	10	8	5	3	0	30
088	奈良市	1	6	6	6	2	3	0	24
089	倉敷市	0	3	10	11	5	1	0	30
090	さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0
091	川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0
092	船橋市	3	7	8	6	8	2	0	34
093	相模原市	0	5	9	14	3	6	0	37
094	---	0	0	0	0	0	0	0	0
095	岡崎市	0	6	6	7	3	2	0	24
096	高槻市	1	5	4	7	3	0	0	20
097	東大阪市	0	6	13	11	3	1	0	34
098	函館市	0	2	2	6	1	1	0	12
099	下関市	0	4	1	11	4	2	0	22
100	青森市	0	4	6	7	2	2	0	21
101	前橋市	0	1	5	6	4	3	0	19
102	---	0	0	0	0	0	0	0	0
103	柏市	0	4	7	0	2	0	0	13
104	---	0	0	0	0	0	0	0	0
105	---	0	0	0	0	0	0	0	0
106	大津市	0	3	7	6	3	2	0	21
107	久留米市	1	3	10	8	3	3	0	28
108	盛岡市	0	7	5	7	2	1	0	22
109	西宮市	0	4	11	7	1	1	0	24
110	尼崎市	0	7	5	6	7	2	0	27
合計		116	1166	1917	1884	1093	439	70	6685

表1-3 悪性新生物の実施主体別、診断時年齢別、登録者数(女子)

実施主体		診断時年齢							合計
		0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明	
001 北海道	1	17	36	30	17	6	1	108	
002 青森県	0	12	21	20	15	6	0	74	
003 岩手県	2	10	19	15	16	1	0	63	
004 宮城県	2	15	15	22	6	3	0	63	
005 秋田県	1	1	5	7	4	6	0	24	
006 山形県	0	4	14	16	15	7	0	56	
007 福島県	2	14	26	26	13	5	0	86	
008 茨城県	1	16	32	28	18	5	0	100	
009 栃木県	0	9	27	23	15	3	0	77	
010 群馬県	2	12	29	25	13	5	0	86	
011 埼玉県	5	57	78	79	44	14	3	280	
012 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	
013 東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	
014 神奈川県	2	17	18	30	16	10	19	112	
015 新潟県	3	17	29	37	20	7	0	113	
016 富山県	1	8	16	23	5	4	0	57	
017 石川県	0	6	13	11	18	1	0	49	
018 福井県	0	3	14	14	6	2	0	39	
019 山梨県	0	7	13	11	10	1	0	42	
020 長野県	5	22	60	35	9	3	4	138	
021 岐阜県	0	16	18	17	9	6	1	67	
022 静岡県	3	21	34	30	21	9	0	118	
023 愛知県	3	40	62	50	32	10	1	198	
024 三重県	4	15	28	26	16	7	0	96	
025 滋賀県	2	19	16	20	14	6	0	77	
026 京都府	0	0	0	0	1	0	42	43	
027 大阪府	1	31	67	63	31	11	0	204	
028 兵庫県	2	19	35	28	24	10	0	118	
029 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	
030 和歌山県	0	8	9	13	6	3	0	39	
031 鳥取県	0	5	11	8	5	0	0	29	
032 島根県	0	4	13	8	7	6	0	38	
033 岡山県	1	9	10	14	1	3	0	38	
034 広島県	6	11	26	22	9	5	1	80	
035 山口県	4	9	15	19	12	3	0	62	
036 徳島県	1	7	18	10	5	2	0	43	
037 香川県	1	3	10	7	2	1	0	24	
038 愛媛県	1	6	12	16	4	2	0	41	
039 高知県	0	1	8	10	1	2	0	22	
040 福岡県	0	20	32	36	15	10	0	113	
041 佐賀県	1	7	21	11	6	2	0	48	
042 長崎県	0	5	25	20	8	2	0	60	
043 熊本県	1	17	21	15	14	1	0	69	
044 大分県	1	6	8	15	11	7	0	48	
045 宮崎県	0	3	8	11	7	3	0	32	
046 鹿児島県	1	13	22	27	10	6	0	79	
047 沖縄県	3	16	29	27	14	12	1	102	
048 札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	
049 仙台市	0	15	23	22	10	8	0	78	
050 千葉市	3	10	13	22	6	3	0	57	
051 横浜市	3	44	63	44	25	9	1	189	
052 川崎市	0	10	6	8	2	2	0	28	
053 名古屋市	2	16	34	31	17	5	1	106	
054 京都市	4	9	27	26	16	10	0	92	
055 大阪市	0	2	17	19	6	5	0	49	
056 神戸市	1	22	25	20	12	8	1	89	
057 広島市	1	21	29	22	14	7	0	94	
058 北九州市	1	12	11	21	5	4	0	54	
059 福岡市	1	23	25	27	11	7	0	94	
060 秋田市	0	5	6	13	6	3	0	33	
061 沼山市	0	0	0	0	0	0	0	0	
062 宇都宮市	1	10	7	6	2	0	0	26	
063 新潟市	0	6	17	12	8	5	0	48	
064 富山市	1	4	2	7	5	0	0	24	
065 金沢市	1	5	7	5	4	0	0	22	
066 岐阜市	1	3	7	6	3	4	0	24	
067 静岡市	1	8	13	13	8	2	0	45	
068 浜松市	0	7	13	8	6	3	0	37	
069 豊田市	1	8	6	4	2	1	0	22	
070 堺市	0	12	15	7	4	2	0	40	
071 姫路市	0	3	8	15	6	4	0	36	
072 和歌山市	0	2	8	2	4	1	0	17	
073 岡山市	0	7	13	3	2	2	0	27	
074 福山市	0	8	5	8	2	0	0	23	
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	
076 長崎市	1	3	7	8	2	2	0	23	
077 熊本市	0	13	21	16	9	4	0	63	
078 大分市	0	7	9	7	3	1	0	27	
079 宮崎市	0	5	9	5	1	2	0	22	
080 鹿児島市	1	9	10	10	9	2	1	42	
081 いわき市	1	4	4	5	2	2	0	18	
082 長野市	2	3	6	4	3	0	0	18	
083 豊橋市	0	3	8	1	3	1	0	16	
084 高松市	0	7	9	6	3	2	0	27	
085 旭川市	0	5	8	6	0	1	0	20	
086 機張市	0	4	4	5	2	2	0	17	
087 松山市	1	6	7	3	3	2	0	22	
088 奈良市	0	7	6	7	1	0	0	21	
089 倉敷市	1	5	12	12	7	6	0	43	
090 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	
091 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	
092 船橋市	2	5	12	9	2	2	0	32	
093 相模原市	0	9	10	10	2	1	1	33	
094 ---	0	0	0	0	0	0	0	0	
095 岡崎市	0	2	3	0	3	0	0	8	
096 富山市	1	1	3	5	0	2	0	12	
097 東大阪市	0	3	15	4	2	2	0	26	
098 函館市	0	0	2	3	1	1	0	7	
099 下関市	0	4	5	4	1	1	0	15	
100 青森市	0	0	5	7	1	2	0	15	
101 前橋市	0	5	8	4	0	0	0	17	
102 ---	0	0	0	0	0	0	0	0	
103 柏市	0	3	3	5	5	3	0	19	
104 ---	0	0	0	0	0	0	0	0	
105 ---	0	0	0	0	0	0	0	0	
106 大津市	0	3	3	8	2	1	0	17	
107 久留米市	0	1	3	0	1	1	0	6	
108 盛岡市	1	3	8	3	3	0	0	18	
109 西宮市	1	7	3	9	3	0	0	23	
110 尼崎市	0	4	4	5	2	0	1	16	
合計	97	961	1630	1517	807	361	79	5452	

表1-4 悪性新生物の実施主体別、発病時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体		発病時年齢							合計
		0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明	
001 北海道	33	81	62	45	11	3	9	244	
002 青森県	18	49	28	41	17	0	7	160	
003 岩手県	14	40	37	25	8	0	22	146	
004 宮城県	15	43	33	32	7	0	4	134	
005 秋田県	14	17	8	6	3	0	3	51	
006 山形県	13	31	27	35	6	0	13	125	
007 福島県	29	59	43	24	11	0	15	181	
008 茨城県	28	67	60	57	9	0	7	228	
009 栃木県	24	52	40	32	5	0	6	159	
010 群馬県	27	78	56	38	11	1	15	226	
011 埼玉県	48	145	104	83	30	1	225	636	
012 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	
013 東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	
014 神奈川県	30	83	59	54	10	1	24	281	
015 新潟県	36	80	55	56	12	0	8	247	
016 富山県	20	41	28	29	7	0	9	134	
017 石川県	18	30	27	14	6	0	7	102	
018 福井県	5	24	29	22	7	0	3	90	
019 山梨県	7	37	18	21	6	0	5	94	
020 長野県	23	69	49	40	5	0	176	362	
021 岐阜県	16	54	34	56	5	0	13	178	
022 静岡県	35	84	56	49	15	0	23	262	
023 愛知県	42	146	113	82	23	0	24	430	
024 三重県	32	78	46	41	10	0	15	222	
025 滋賀県	24	52	27	35	7	0	13	158	
026 京都府	0	0	0	0	1	0	210	211	
027 大阪府	56	140	120	92	18	0	42	468	
028 兵庫県	26	72	78	66	19	0	13	274	
029 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	
030 和歌山県	14	23	23	20	3	0	9	92	
031 鳥取県	6	27	26	13	2	1	7	82	
032 島根県	8	22	24	21	6	0	4	85	
033 岡山県	9	22	18	15	4	0	20	88	
034 広島県	19	50	39	29	11	0	32	180	
035 山口県	19	33	33	34	5	0	13	137	
036 徳島県	9	29	27	18	4	0	5	92	
037 香川県	9	21	8	11	5	0	18	72	
038 愛媛県	8	26	19	29	3	0	6	91	
039 高知県	6	10	15	10	3	0	1	45	
040 福岡県	21	69	67	49	22	0	17	245	
041 佐賀県	12	29	26	13	9	0	11	100	
042 長崎県	12	48	22	33	13	0	7	135	
043 熊本県	24	60	26	29	8	0	16	163	
044 大分県	11	27	25	23	7	0	11	104	
045 宮崎県	8	20	28	10	7	0	5	78	
046 鹿児島県	17	47	45	40	9	0	8	166	
047 沖縄県	24	69	54	41	20	0	13	221	
048 札幌市	0	0	0	0	0	0	1	1	
049 仙台市	24	50	38	28	7	0	12	159	
050 千葉市	15	40	29	18	4	0	24	130	
051 横浜市	42	146	77	87	19	0	33	404	
052 川崎市	12	23	13	17	2	0	3	70	
053 名古屋市	28	76	56	50	14	0	14	238	
054 京都市	20	69	55	42	13	0	17	216	
055 大阪市	18	42	33	11	2	0	10	116	
056 神戸市	22	55	43	41	16	0	13	190	
057 広島市	20	71	50	38	7	0	18	204	
058 北九州市	22	49	27	27	7	0	4	136	
059 福岡市	34	56	46	34	5	0	12	187	
060 秋田市	18	28	15	10	2	0	1	74	
061 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	
062 宇都宮市	12	23	10	5	2	0	5	57	
063 新潟市	20	32	31	19	6	0	5	113	
064 富山市	7	28	10	10	6	0	5	66	
065 金沢市	13	17	8	7	1	0	2	48	
066 岐阜市	5	15	10	13	1	0	2	46	
067 静岡市	5	21	16	13	3	0	36	94	
068 浜松市	11	34	19	11	3	0	3	81	
069 豊田市	11	24	11	6	4	0	2	58	
070 堺市	17	30	17	18	2	0	11	95	
071 姫路市	8	16	18	13	5	0	12	72	
072 和歌山市	5	11	3	4	4	0	1	28	
073 岡山市	8	14	15	2	0	0	41	80	
074 福山市	5	21	11	5	2	0	4	48	
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	
076 長崎市	6	16	13	7	3	0	4	49	
077 熊本市	24	52	24	17	4	0	10	131	
078 大分市	5	23	20	15	4	0	6	73	
079 宮崎市	3	19	14	3	1	0	7	46	
080 鹿児島市	12	21	20	16	3	0	7	79	
081 札幌市	5	12	12	12	5	0	4	50	
082 長野市	7	17	11	5	3	0	0	43	
083 豊橋市	5	15	12	7	2	0	2	43	
084 高松市	7	10	12	8	2	0	15	54	
085 旭川市	3	13	10	7	4	0	7	44	
086 横須賀市	6	10	9	8	2	0	2	37	
087 松山市	10	13	12	8	7	0	2	52	
088 奈良市	6	17	8	4	3	0	7	45	
089 倉敷市	9	19	17	16	4	0	8	73	
090 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	
091 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	
092 船橋市	8	21	15	10	3	0	9	66	
093 相模原市	7	21	17	15	0	0	10	70	
094 - - -	0	0	0	0	0	0	0	0	
095 岡崎市	3	10	9	6	3	0	1	32	
096 高槻市	4	8	10	6	1	0	3	32	
097 東大阪市	5	19	19	6	4	0	7	60	
098 函館市	0	6	3	8	0	0	2	19	
099 下関市	8	8	9	8	3	0	1	37	
100 青森市	3	12	12	4	2	0	3	36	
101 前橋市	3	18	8	5	1	0	1	36	
102 - - -	0	0	0	0	0	0	0	0	
103 柏市	3	8	8	7	1	0	6	33	
104 - - -	0	0	0	0	0	0	0	0	
105 - - -	0	0	0	0	0	0	0	0	
106 大津市	3	17	7	5	2	0	4	38	
107 久留米市	6	12	8	6	2	0	0	34	
108 盛岡市	4	14	9	5	1	0	7	40	
109 西宮市	7	21	9	7	2	0	1	47	
110 尼崎市	5	12	12	9	2	0	3	43	
合計	1448	3738	2772	2282	621	7	1544	12412	

表1-5 悪性新生物の実施主体別、発病時年齢別、登録者数(男子)

実施主体	発病時年齢									合計
	0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明			
001 北海道	16	48	34	25	5	3	5		136	
002 青森県	11	29	13	18	13	0	1		85	
003 岩手県	8	24	25	10	4	0	12		83	
004 宮城県	7	22	18	17	4	0	3		71	
005 秋田県	8	7	4	4	2	0	2		27	
006 山形県	8	21	11	18	2	0	9		69	
007 福島県	15	35	18	13	7	0	7		95	
008 茨城県	13	37	27	31	3	0	6		117	
009 栃木県	11	25	20	19	4	0	2		81	
010 群馬県	19	45	31	21	5	1	11		133	
011 埼玉県	28	82	54	50	17	1	124		356	
012 千葉県	0	0	0	0	0	0	0		0	
013 東京都	0	0	0	0	0	0	0		0	
014 神奈川県	16	38	36	23	7	0	16		136	
015 新潟県	19	45	32	28	6	0	2		132	
016 富山県	9	23	17	16	6	0	6		77	
017 石川県	11	12	17	8	2	0	3		53	
018 福井県	2	12	18	15	3	0	0		50	
019 山梨県	4	21	6	10	4	0	4		49	
020 長野県	10	34	24	25	3	0	111		207	
021 岐阜県	9	33	22	33	3	0	6		106	
022 静岡県	17	48	28	30	5	0	15		143	
023 愛知県	21	83	55	51	9	0	12		231	
024 三重県	16	46	27	20	5	0	8		122	
025 滋賀県	14	25	16	16	3	0	6		80	
026 京都府	0	0	0	0	0	0	34		34	
027 大阪府	37	72	63	51	13	0	24		260	
028 兵庫県	11	42	44	40	10	0	8		155	
029 奈良県	0	0	0	0	0	0	0		0	
030 和歌山県	9	13	10	13	2	0	4		51	
031 鳥取県	3	20	15	8	2	1	4		53	
032 島根県	5	9	14	13	4	0	2		47	
033 岡山県	3	11	8	9	3	0	16		50	
034 広島県	8	27	13	20	11	0	20		99	
035 山口県	7	22	16	20	3	0	6		74	
036 徳島県	3	13	15	13	3	0	2		49	
037 香川県	5	15	4	8	4	0	11		47	
038 愛媛県	3	11	16	15	2	0	3		50	
039 高知県	4	3	7	4	3	0	1		22	
040 福岡県	10	34	36	28	16	0	6		130	
041 佐賀県	6	13	11	8	5	0	5		48	
042 長崎県	7	23	11	19	9	0	2		71	
043 熊本県	11	30	15	18	5	0	9		88	
044 大分県	7	17	10	15	4	0	1		54	
045 宮崎県	5	15	15	4	4	0	2		45	
046 鹿児島県	8	28	21	15	6	0	7		85	
047 沖縄県	12	36	29	24	10	0	6		117	
048 札幌市	0	0	0	0	0	0	1		1	
049 仙台市	15	26	16	16	4	0	4		81	
050 千葉市	11	20	15	11	3	0	13		73	
051 横浜市	17	77	37	47	12	0	18		208	
052 川崎市	6	12	10	11	1	0	2		42	
053 名古屋市	15	41	29	30	7	0	10		132	
054 京都市	11	43	28	23	9	0	10		124	
055 大阪市	9	20	20	7	2	0	7		65	
056 神戸市	16	21	24	22	9	0	7		99	
057 広島市	9	35	30	24	2	0	9		109	
058 北九州市	10	28	16	15	5	0	2		76	
059 福岡市	16	30	21	16	3	0	3		89	
060 秋田市	10	17	10	4	0	0	0		41	
061 福山市	0	0	0	0	0	0	0		0	
062 宇都宮市	6	12	7	2	2	0	1		30	
063 新潟市	10	21	17	11	3	0	2		64	
064 富山市	4	17	7	3	5	0	5		41	
065 金沢市	7	9	5	2	1	0	2		26	
066 岐阜市	1	8	4	7	0	0	1		21	
067 静岡市	2	12	6	8	3	0	18		49	
068 浜松市	9	20	9	5	1	0	0		44	
069 豊田市	7	15	6	3	3	0	1		35	
070 堺市	10	14	9	17	1	0	4		55	
071 姫路市	6	8	7	7	3	0	4		35	
072 和歌山市	2	4	0	2	2	0	0		10	
073 岡山市	3	11	11	2	0	0	26		53	
074 福山市	3	9	7	3	1	0	2		25	
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0		0	
076 長崎市	4	8	8	3	1	0	2		26	
077 熊本市	13	25	11	10	4	0	3		66	
078 大分市	2	14	12	11	0	0	4		43	
079 宮崎市	2	11	6	1	0	0	4		24	
080 鹿児島市	7	8	10	9	0	0	2		36	
081 いわき市	1	9	8	8	4	0	2		32	
082 長野市	1	13	5	4	2	0	0		25	
083 豊橋市	3	10	7	5	0	0	2		27	
084 高松市	5	5	6	5	1	0	5		27	
085 福川市	1	6	5	6	2	0	2		22	
086 横須賀市	2	6	5	5	1	0	0		19	
087 松山市	3	8	8	5	4	0	2		30	
088 奈良市	3	7	4	2	2	0	6		24	
089 倉敷市	4	9	7	6	1	0	3		30	
090 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0		0	
091 川崎市	0	0	0	0	0	0	0		0	
092 船橋市	5	8	9	5	2	0	5		34	
093 相模原市	3	7	12	9	0	0	6		37	
094 ---	0	0	0	0	0	0	0		0	
095 岡崎市	2	9	6	3	3	0	1		24	
096 高槻市	3	5	8	3	0	0	1		20	
097 東大阪市	2	13	9	3	2	0	5		34	
098 函館市	0	5	0	6	0	0	1		12	
099 下関市	4	3	6	5	3	0	1		22	
100 青森市	2	9	7	2	1	0	0		21	
101 前橋市	2	8	5	3	1	0	0		19	
102 ---	0	0	0	0	0	0	0		0	
103 柏市	2	4	4	1	1	0	1		13	
104 ---	0	0	0	0	0	0	0		0	
105 ---	0	0	0	0	0	0	0		0	
106 大津市	3	11	2	2	2	0	1		21	
107 久留米市	5	9	7	6	1	0	0		28	
108 盛岡市	2	8	5	3	1	0	3		22	
109 西宮市	3	14	3	2	1	0	1		24	
110 尼崎市	1	8	8	7	1	0	2		27	
合計	761	2039	1470	1284	364	6	761		6685	

表1-6 悪性新生物の実施主体別、発病時年齢別、登録者数(女子)

実施主体	発病時年齢							合計
	0歳	1~4	5~9	10~14	15~17	18~19	不明	
001 北海道	17	33	28	20	6	0	4	108
002 青森県	7	20	15	23	4	0	5	74
003 岩手県	6	16	12	15	4	0	10	63
004 宮城県	8	21	15	15	3	0	1	63
005 秋田県	6	10	4	2	1	0	1	24
006 山形県	5	10	16	17	4	0	4	56
007 福島県	14	24	25	11	4	0	8	86
008 茨城県	12	28	30	24	5	0	1	100
009 栃木県	13	27	19	13	1	0	4	77
010 群馬県	8	30	22	16	6	0	4	86
011 埼玉県	20	63	50	33	13	0	101	280
012 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0
013 東京都	0	0	0	0	0	0	0	0
014 神奈川県	13	40	22	25	3	1	8	112
015 新潟県	17	34	22	28	6	0	6	113
016 富山県	11	18	11	13	1	0	3	57
017 石川県	7	18	10	6	4	0	4	49
018 福井県	3	12	11	6	4	0	3	39
019 山梨県	3	16	10	10	2	0	1	42
020 長野県	12	26	21	12	2	0	65	138
021 岐阜県	7	20	11	20	2	0	7	67
022 静岡県	18	36	27	19	10	0	8	118
023 愛知県	21	63	58	30	14	0	12	198
024 三重県	15	30	19	21	5	0	6	96
025 滋賀県	10	27	11	18	4	0	7	77
026 京都府	0	0	0	0	1	0	42	43
027 大阪府	19	66	56	41	5	0	17	204
028 兵庫県	15	30	34	26	8	0	5	118
029 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0
030 和歌山県	5	10	11	7	1	0	5	39
031 鳥取県	3	7	11	5	0	0	3	29
032 島根県	3	13	10	8	2	0	2	38
033 岡山県	6	11	10	6	1	0	4	38
034 広島県	11	22	26	9	0	0	12	80
035 山口県	12	11	17	14	2	0	6	62
036 徳島県	6	16	12	5	1	0	3	43
037 香川県	4	5	4	3	1	0	7	24
038 愛媛県	5	15	3	14	1	0	3	41
039 高知県	2	7	7	6	0	0	0	22
040 福岡県	10	35	30	21	6	0	11	113
041 佐賀県	6	15	15	5	2	0	5	48
042 長崎県	5	24	10	13	3	0	5	60
043 熊本県	13	25	10	11	3	0	7	69
044 大分県	4	10	14	7	3	0	10	48
045 宮崎県	3	5	13	6	3	0	2	32
046 鹿児島県	9	18	24	24	3	0	1	79
047 沖縄県	11	32	25	17	10	0	7	102
048 札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0
049 仙台市	9	24	22	12	3	0	8	78
050 千葉市	4	20	14	7	1	0	11	57
051 横浜市	25	66	39	37	7	0	15	189
052 川崎市	6	11	3	6	1	0	1	28
053 名古屋市	13	35	27	20	7	0	4	106
054 京都市	9	26	27	19	4	0	7	92
055 大阪市	9	20	13	4	0	0	3	49
056 神戸市	6	33	19	18	7	0	6	89
057 広島市	11	36	20	14	5	0	8	94
058 北九州市	10	18	10	12	2	0	2	54
059 福岡市	16	26	24	18	1	0	9	94
060 秋田市	8	11	5	6	2	0	1	33
061 沼山市	0	0	0	0	0	0	0	0
062 宇都宮市	6	11	3	2	0	0	4	26
063 新潟市	10	10	14	8	3	0	3	48
064 富山市	3	11	3	7	0	0	0	24
065 金沢市	6	8	3	5	0	0	0	22
066 岐阜市	4	7	5	6	1	0	1	24
067 静岡市	3	9	10	5	0	0	18	45
068 浜松市	2	14	10	6	2	0	3	37
069 豊田市	4	9	4	3	1	0	1	22
070 堺市	7	16	8	1	1	0	7	40
071 姫路市	2	8	11	5	2	0	8	36
072 和歌山市	3	6	3	2	2	0	1	17
073 岡山市	5	3	4	0	0	0	15	27
074 福山市	2	12	4	2	1	0	2	23
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0
076 長崎市	2	8	5	4	2	0	2	23
077 熊本市	11	27	12	7	0	0	6	63
078 大分市	2	9	8	3	3	0	2	27
079 宮崎市	1	7	8	2	1	0	3	22
080 鹿児島市	5	13	9	7	3	0	5	42
081 川崎市	4	3	4	4	1	0	2	18
082 長野市	6	4	6	1	1	0	0	18
083 豊橋市	2	5	5	2	2	0	0	16
084 高松市	2	5	6	3	1	0	10	27
085 旭川市	2	7	5	1	1	0	4	20
086 根室市	4	4	3	3	1	0	2	17
087 松山市	7	5	4	3	3	0	0	22
088 奈良市	3	10	4	2	1	0	1	21
089 倉敷市	5	10	10	10	3	0	5	43
090 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0
091 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0
092 船橋市	3	13	6	5	1	0	4	32
093 相模原市	4	14	5	6	0	0	4	33
094 ---	0	0	0	0	0	0	0	0
095 岡崎市	1	1	3	3	0	0	0	8
096 高槻市	1	3	2	3	1	0	2	12
097 東大阪市	3	6	10	3	2	0	2	26
098 函館市	0	1	3	2	0	0	1	7
099 下関市	4	5	3	3	0	0	0	15
100 青森市	1	3	5	2	1	0	3	15
101 前橋市	1	10	3	2	0	0	1	17
102 ---	0	0	0	0	0	0	0	0
103 柏市	1	3	4	6	0	0	5	19
104 ---	0	0	0	0	0	0	0	0
105 ---	0	0	0	0	0	0	0	0
106 大津市	0	6	5	3	0	0	3	17
107 久留米市	1	3	1	0	1	0	0	6
108 盛岡市	2	6	4	2	0	0	4	18
109 西宮市	4	7	6	5	1	0	0	23
110 尼崎市	4	4	4	2	1	0	1	16
合計	674	1651	1269	969	248	1	640	5452